

世界金融危機下での日本経済再生¹

金融サミットにおける公正な決定ルールを導入

中央大学 横山彰研究会 PC パート

下野達也・原田知実・名井由香利

¹本稿は、2009年10月31日から11月1日に開催される、公共選択学会「第12回学生の集い」のために作成したものである。論文構想段階から本論文における各過程において指導教授である横山彰教授から常に暖かいご指導を頂いた。

また、夏合宿では横山彰研究会OBでもある広島大学大学院国際協力研究科の後藤大策准教授と東洋大学経済学部総合政策学科の中澤克佳講師からも大変貴重なコメントを頂いた。さらに、中央大学総合政策学部横山彰研究会12期の先輩方、特に、尾股和華さんには常日頃から私たちの相談に幾度となく乗って頂き有益なコメントを頂いた。そして、後に同期の皆様からも研究会で有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。本稿における誤認の一切の責任は言うまでもなく筆者たち個人に帰するものである。また、本稿に関するご意見、ご指摘は下記の連絡先までお寄せ願いたい。中央大学総合政策学部3年 横山彰研究会 PCパート代表 下野達也 w7101003@fps.chuo-u.ac.jp

目次

序章・・・・・・・・P4

第1章 世界金融危機の現状把握・・・・・・・・P5

- 第1節 サブプライム・ローン問題からの世界経済危機
- 第2節 世界金融危機から世界同時不況へ
- 第3節 先進国最大の景気後退に陥った日本
- 第4節 世界金融危機の背後にあったもの
- 第5節 現状把握のまとめ

第2章 価値提示:望ましい日本の経済再生・・・・・・・・P15

第3章 金融サミットの現状分析・・・・・・・・P18

- 第1節 金融サミットの現状分析
- 第2節 現状分析のまとめ

第4章 金融サミットに対する問題意識・・・・・・・・P26

第5章 政策提言:公正な決定ルールモデル・・・・・・・・P28

- 第1節 公正なルールに基づいた意思決定の必要性
- 第2節 私たちの考える「公正」なルール
- 第3節 政策の有効性

終章・・・・・・・・P37

参考文献・データ出典・・・・・・・・P38

序章

2008年9月、サブプライム・ローン問題をきっかけに、アメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻した。これにより、金融危機が世界に波及し、実体経済に影響を及ぼしている。その中で、日本は2008年10月から12月にかけて経済成長率が主要先進国の中で最も落ち込んだ。この原因は何であったのか本稿で明らかにし、どのような政策対応をすれば、日本は経済再生するのかについて論じていく。

日本国内では、この景気悪化を乗り越えるために、様々な政策が取られてきた。金融政策では、政策金利の引き下げ、金融市場での安定確保、企業金融の円滑化などが行われている。また、財政政策では、高齢者医療費負担の軽減、定額給付金支給、高速道路料金引き下げ、エコカー減税、雇用保険料引き下げ、エコポイント制度の創設、雇用調整助成金の拡充など様々な政策が打ち出された。しかし、これらの政策が施行されてきたにも関わらず、日本は未だに景気悪化を抜け出せていない。私たちはこのことから日本1国で今回の危機を乗り越え、経済再生を図ることに疑問を感じた。経済がグローバル化し、複雑に絡み合っている以上、危機を乗り越えるためには世界的な対応が必要であると考えた。各国が再生を目指して、共に危機を乗り越えることこそが、最も求められていることであり、日本の経済再生を考える上でも有効なことである。私たちはこのような観点から「日本経済再生」を考え、政策提言を行う。

本稿の流れは以下の通りである。第1章にサブプライム・ローン問題による金融危機が世界に広がっていった理由、そして、その中で日本が先進国中最大の景気後退に陥った理由を明らかにする。第2章では、第1章を踏まえ、私たちがどのような視点から論題を解釈し、政策を考えていくか価値提示を行う。第3章では、第2章で述べた価値観を基に政策対象となる金融サミットについての現状分析を行う。第4章では、第3章の現状分析を踏まえ、金融サミットに対する問題意識について論じる。そして、第5章では、政策提言を行い、その有効性を証明する。

第 1 章 世界金融危機の現状把握

第 1 節 サブプライム・ローン問題からの世界経済危機

第 1 節 1 項 100 年に一度の世界金融危機

サブプライムという言葉は誰でも一度は聞いたことがあるだろう。この専門用語が世界を騒がせるに至ったのは、それが「100 年に 1 度の世界金融危機」の原因となったからである。通常、金融危機は、日本のバブル崩壊による不良債権問題に代表されるように、国内レベルに収まることが多い。他国へ伝染するといってもアジア通貨・金融危機で経験したように途上国や小国間にとどまるのが一般的である²。危機が先進国間を駆け巡るように伝染するケースというと 1907 年あるいは 1930 年代の世界大恐慌にまで遡る。危機の特性という点からは「100 年に 1 度」という表現は誇張ではないように思われる。

では、何故サブプライム・ローンというアメリカ国内で扱われていた単なる住宅ローンの不具合がこれほどの世界金融危機へと発展したのか。以下、順を追ってその原因を明らかにする。

第 1 節 2 項 住宅価格の上昇を前提としたサブプライム・ローン

サブプライム・ローンとは、アメリカの住宅ローン専門会社や商業銀行が扱う個人向け住宅ローンの 1 つである³。一般的に返済可能性の高い順から、プライム (Prime)、ジャンボ (Jumbo)、オルトA (Alt-A)、サブプライム (Subprime) と階層化され管理されている⁴。サブプライムは過去数年内に債務返済の延滞経験がある層や直近の所得証明が出せないよ

²根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第 229 号p. 53 より引用。

³同上p. 55 より引用。

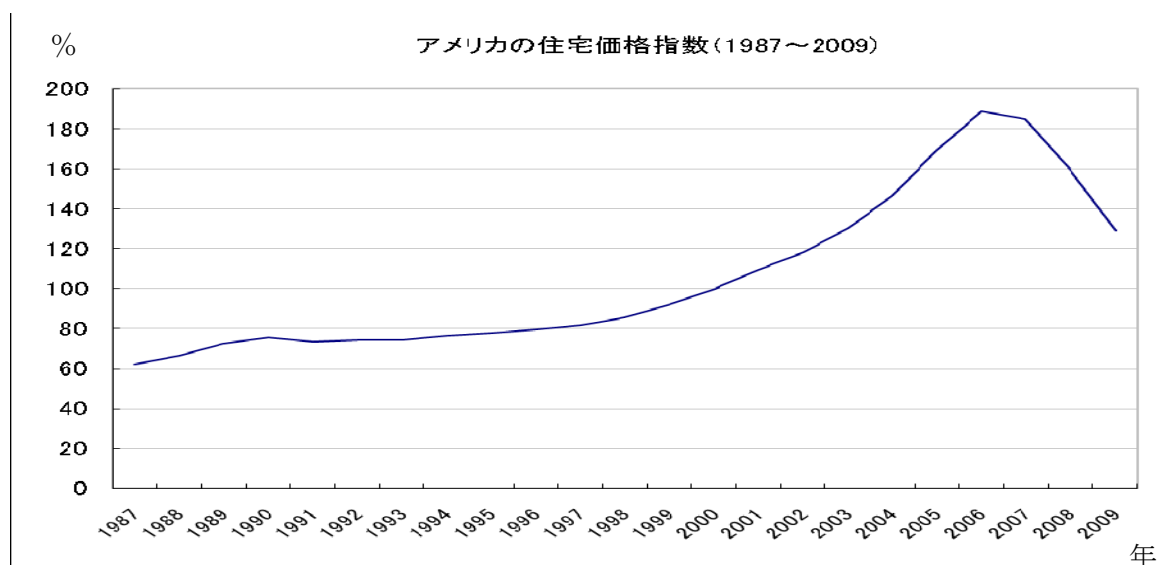
⁴同上。

うな階層向けである⁵。このようなことから別名、NINJA（忍者）ローン-No Income, No Job, and No Asset（所得もなく、職もなく資産もない）とも言われている⁶。要するに、リスクの高い顧客であり、慎重な審査と厳しい監視を行わなければ不良債権化は必至のローンであるということである。何故このようなリスクの高いものが取り扱われていたのだろうか。サブプライム・ローンは最初の2年から3年の間、金利が低く、その期間を超えると金利が高くなるという調整型変動金利が一般的である⁷。サブプライム・ローンでは、担保になっている住宅価格が上昇すると、貸し手は当初の2年から3年の低金利の期間が終了したときに、それまでより有利な条件での借り換えを認める。住宅価格が上昇すれば、借り換え後に、借り手が元本と金利（以下、元利金）の支払いを滞納しても、貸し手は担保の住宅を差し押さえて売却し、ローンを回収できるからである。

しかし、住宅価格が上昇しない時に借り換えを認めると、その後に借り手が滞納した場合に、貸し手は担保に取った住宅を売却しても損失を被ることになる。したがって、貸し手は借り換えを認めようとししない。サブプライム・ローンはこのように特殊な仕組みであった。

実際に図【1】を見てみると、2006年半ばまでは住宅価格が2年間で50%近くも上昇したが、それ以降住宅価格は下落を始め、2008年になると対前年同月比で10%台の下落が続くようになった⁸。

図【1】 アメリカの住宅価格指数



出典：S&P ケース・シラー全米住宅価格指数を基に PC パートが作成

⁵根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第229号p. 55 より引用。

⁶池尾和人 池田信夫(2009)『なぜ世界は不況に陥ったのか 集中講義・金融危機と経済学』日経BP社p. 25 より引用。

⁷岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書p. 13 を参考。

⁸同上pp. 12-13 を参考。

サブプライム・ローンの借り手は、上記で述べた通り、信用力が低くリスクの高い者であった。2004 年から 2005 年以降に貸し付けが開始されたものは、最初の 2 年から 3 年の低金利期間が過ぎたときに住宅価格が下落したため、有利な条件で借り換えができなくなり、元利金を滞納せざるをえなくなった⁹。つまり、流動性不足に陥ったのである。流動性不足とは、支払い手段である貨幣が支払いのために必要な金額よりも足りなくなるということである¹⁰。

このようにサブプライム・ローンは住宅価格が持続的に上昇していくという前提で、初めて成り立つローンであり、住宅価格が下落するとサブプライム・ローンの仕組みが成り立たなくなることがわかる。

第 1 節 3 項 最先端金融工学による証券化

サブプライム・ローン問題を理解するためには、証券化の仕組みを知ることが不可欠である。証券化とは、貸出債権やリース債権など何らかの資産を担保として証券を組成する金融手法である¹¹。実際の証券にはリスクの高いものから低いものまである。リスクの高い債権の買い取りを希望する者はいないだろうが、リスクの高い債権もリスクの低い債券と組み合わせれば引き受けてくれる可能性が高くなる。つまり、様々なリスク階層の債権を高度な金融工学を用いて、ポートフォリオにし、金融商品を販売するということである¹²。債権者にとって証券化をするメリットの 1 つが、資産である債権を譲渡できるため、自己資本比率を悪化させることなく、新しい貸出を積極的に行えるオフバランスな状態にできることである¹³。

簡単に証券化の手順について説明する。まず、住宅金融会社や銀行が家計に住宅ローンの貸し付けを行う。次に、これらの金融機関はその住宅ローンを政府支援の証券化機関や自らが設立した証券化機関に売却する。そして、証券化機関は購入した住宅ローンを数千件単位でまとめ、それらの住宅ローンから得られる元利金収入を原資として現金を分配する証券を作り、その証券を投資家に売却する。ちなみにこの証券は住宅ローン担保証券と呼ばれる¹⁴。サブプライム・ローンが担保になっている証券の場合には、サブプライム・ローン担保証券と呼ばれる¹⁵。発行された証券は投資家の間で売買されるが、その投資家が受

⁹岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書pp. 12-13 を参考。

¹⁰同上p. 27 より引用。

¹¹根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第 229 号p. 54 より引用。

¹²同上。

¹³同上。

¹⁴田中隆之(2009)『金融危機にどう立ち向かうか』ちくま新書pp. 189-191 を参考。

¹⁵同上。

け取れる元利金が減少すれば、その証券の売買価格は下落する。2006 年半ばからの住宅価格下落により、サブプライム・ローン担保证券の価格指標が下落し、サブプライム・ローン担保证券に投資をしていたヘッジファンド、証券会社、銀行などは証券を投げ売りし始めた。この投げ売りがさらに証券価格を下落させるという悪循環に陥った¹⁶。なぜ投資家はこのような商品を買ったのであろうか。

それは、サブプライム・ローン担保证券が複雑な仕組みであったからである。証券化は、譲渡された債権のポートフォリオを高度な数学モデルの活用とともに権利関係の設定（優先・劣後関係）を工夫することで繰り返し異なる金融商品を組成できるのである¹⁷。例えば、中間リスク階層の債権だけを取り出し別の債権とポートフォリオを作ること新たなリスク階層へと組み替え、さらに、新しいリスク階層の中から中間のリスク階層だけを取り出し新たなリスク階層へと組み替えていくのである。もちろん、組み替えられたリスク階層の上位層は最初の証券化商品における上位層とは別物である。

このように二重、三重に証券化され、構造が複雑になった状態で販売された。投資家には自分が受け取ることのできる分配金とサブプライム・ローンの滞納率との関係がよくわからなくなったのである¹⁸。

第 1 節 4 項 証券化を円滑に行うための格付機関

投資家が個々の債権の中身を知らなくても証券を買うのは、高度な数学のモデルを用いて商品が設計されていることに加えて、組成された証券に対して格付会社がお墨付きを与えるからである¹⁹。

事前に分配金が約束された証券は格付会社による格付けを受けてから、投資家に向けて発行される。しかし、約束された分配金が必ず投資家に支払われるとは限らない。格付会社は発行された証券に債務不履行が起きる確率を推定し、その確率の低い順からAAA（トリプルA）、AA（ダブルA）、A（シングルA）、BBB（トリプルB）などと格付けをする²⁰。投資家たちはこの格付けに頼り、投資をしてきた。ところが、2006 年半ば以降、サブプライム・ローンの滞納率が上昇するとともに格付会社が次々と格付けを引き下げはじめたのである。こうした格付けの引き下げは投資家たちの投げ売りを引き起こし、サブプライム・ローン問題が世界金融危機に発展した要因の 1 つとなった。

¹⁶岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書pp. 19-20 を参考。

¹⁷根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第 229 号p. 54 より引用。

¹⁸岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書p. 18 を参考。

¹⁹同上pp. 18-22 を参考。

²⁰根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第 229 号p. 55 を参考。

第1節5項 高い金融機関のレバレッジ比率

金融危機に発展した要因の2つ目は高すぎるレバレッジ比率である²¹。レバレッジとは、巨額の利益獲得を目指して、他人資本である借入を加えることで自己資本の何倍もの大きな投資を行うことを意味する²²。

例えば、自己資本100円の投資家が利益率10%の資産に投資を行うと仮定すると、利益は10円である。利益を増やすためには、投資額を増加するしか方法はない。400円の借入によって総資産を500円に増やせば、50円の利益を得ることができる。借入金利が5%であれば、50円引く20円であり、純利益は30円となる。自己資本に対する利益率は借入により30%まで増加させることができる。この前提として、総投資収益率が貸出金利よりも高いという条件があって初めて成り立つものである²³。

投資銀行や住宅ローン専門会社のようなノンバンクは、政府が一定範囲まで預金の保護を行う預金保険の対象機関でなく、銀行が業務上維持しなければならない自己資本の規模であるBIS規制など様々な規制から免れることができる²⁴。世界的なヘッジファンドの平均レバレッジ比率は70倍近くにも達する²⁵勢いであり、投資銀行、保険会社、証券化機関など、あらゆる金融機関のレバレッジ比率が高かったのである。

第1節6項 世界金融危機に至るまでの過程

今まで見てきたように、住宅価格の上昇を前提としていたサブプライム・ローン担保証券に格付会社が高い格付けを与え、世界中の投資家が信頼をおいてそれを買っていった。また、住宅価格が上昇し続ける限り、投資家たちは多額の利益を得ようとレバレッジ比率を引き上げて、サブプライム・ローン関連証券の投資額を増やして投資を行っていた。しかし、一旦住宅価格が下落を始めると、流動性不足が生じた。多くの投資家や金融機関がサブプライム・ローン関連証券に投資を行っていたために、単なる一部の金融機関の流動性不足ではなく、全般的な流動性危機に陥ったのである²⁶。

しかし、東欧諸国やアジアの国の中には、サブプライム・ローン関連証券をほとんど買

²¹岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書:pp. 18-22. を参考。

²²根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第229号p. 54より引用。

²³池尾和人他(2009)『なぜ世界は不況に陥ったのか 集中講義・金融危機と経済学』日経BPを参考。

²⁴同上。

²⁵岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書p. 22 を参考。

²⁶同上p. 49 を参考。

っていない国も多かった²⁷。金融危機の影響を免れなかったのは、それらの国々に資金を貸したり、株式に投資していたアメリカやEUの金融機関が、サブプライム・ローン関連証券での投資で損失を被ったため、それに対処しようと、株式を売ったり、貸し付けを減らしたり、資金を引き上げたからである²⁸。サブプライム・ローン関連証券に投資しなかった国々まで、金融機関や企業が資金調達難に陥ったり、株価が暴落したりしたのはこれが原因であった。

第2節 世界金融危機から世界同時不況へ

上記で述べたように、流動性危機に陥った金融機関はリスクがとれなくなったために、貸し出しを減らし、安全な国債以外の投資に手を伸ばさなくなっていった。金融市場で取引が停滞し、資金供給がうまく回らず、信用収縮の状態に陥ったのである²⁹。これは借り手の資産価格の下落により、自己資本が減少、返済能力が大きく低下したことが原因である。資産価格が下落すると保有資産額が減少するために、消費は減少するという逆資産効果が生じたのだ。保有資産額の減少は貯蓄残高の減少を意味し、家計は将来に備えて、現在の消費を減らし、貯蓄して、減少した貯蓄残高を取り戻そうとする。

事実、2007年後半からアメリカの消費財に対する消費は大きく減少した³⁰。次の第3節で述べるが、世界の経済成長はアメリカの消費によって支えられていたために、アメリカの消費が落ち込むと、対米輸出によって支えられた各国の経済も落ち込んでくる。自動車の例を上げると、対米輸出の減少によって、自動車会社の売り上げが減少し、その売上高の減少により、自動車会社で働く労働者の給与も減少する。給与が減った労働者は消費を減らすのである。さらに、自動車会社の売上高が減少すると、企業収益も減少し、株主に対する配当も減少する。よって株主も消費を減らすと考えられる³¹。このように対米輸出の減少は各国にとって消費を減らす効果をもっているのである。

²⁷岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書p. 25 を参考。

²⁸同上。

²⁹同上pp. 51－52 を参考。

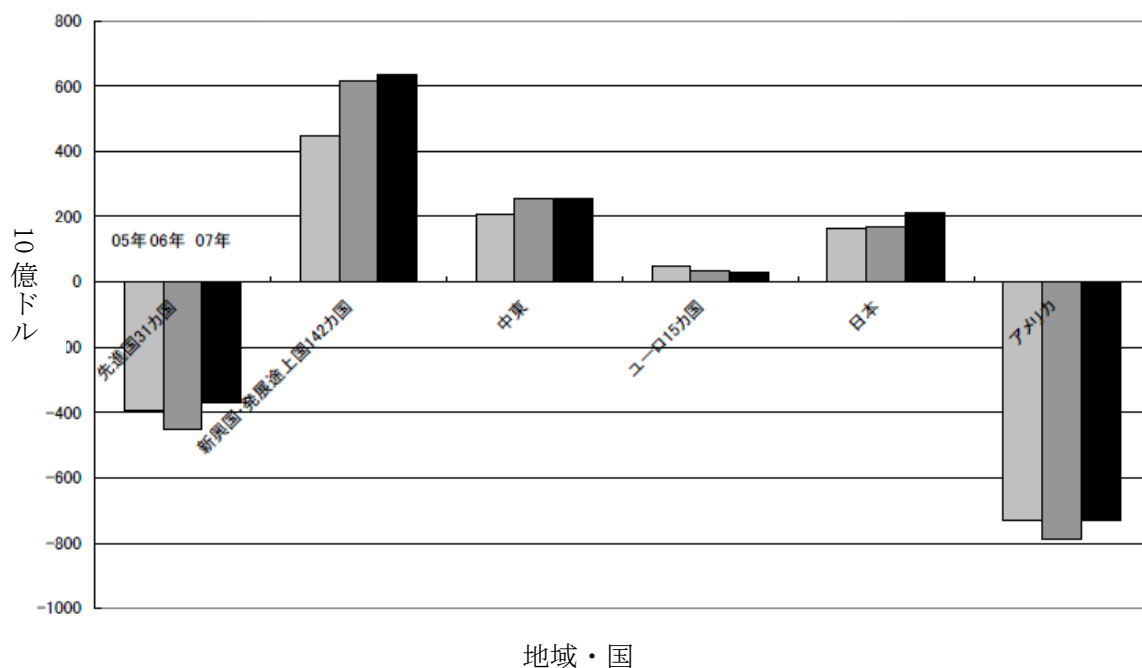
³⁰同上。

³¹同上。

第3節 先進国中最大の景気後退に陥った日本

アメリカの不況がどの程度外国に波及するかは、アメリカに対して、各国がどの程度輸出していたかに依存する。不況に陥った国に対して、輸出依存度が高かく、集中すればするほど不況は広範囲に波及する。図【2】を参照すると、2008年の世界金融危機が世界同時不況をもたらした一因は、多くの国が対米輸出に大きく依存していたからである³²。

図【2】世界の経常収支の地域別、国別分布

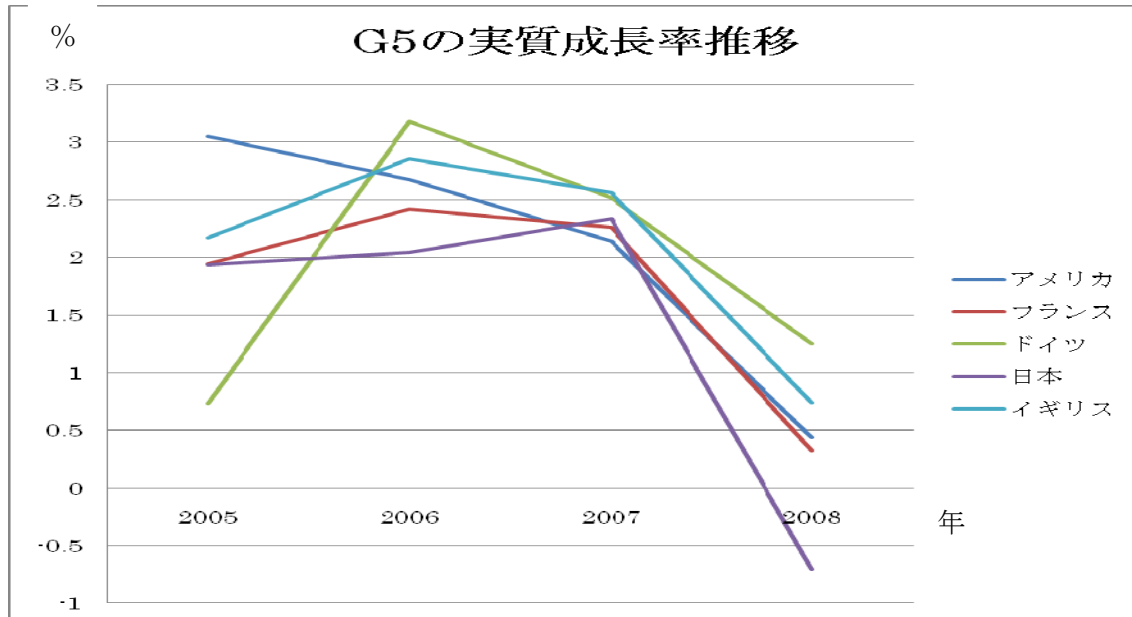


出典:岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書より引用

そして、日本はアメリカに対しての経常収支黒字が先進国の中で最も依存していたために、2008年10月から12月に先進国中最大の景気後退に陥ったのである。(図【3】を参照してもらいたい。)

³²岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書pp68-69を参考。

図【3】 主要先進国の実質成長率推移



出典: IMF 資料を基に PC パートが作成

第4節 世界金融危機の背景にあったもの

世界金融危機の問題は以上で見てきただけだったのだろうか。たしかに、これらは危機を引き起こした原因であったが、アメリカは今回の危機以前まで、経常収支赤字を持続拡大させ、消費を続けることができた。アメリカが消費を持続拡大してくることができた背景には、アメリカに対して世界の資金が還流していたことが挙げられる。グローバル化した市場での世界的な経常収支の不均衡があったのである。なぜ市場はグローバル化し、このような経常収支の不均衡が生じたのか考察する。

市場のグローバル化のきっかけとして、1986年9月に行われたウルグアイ・ラウンドが挙げられる。ウルグアイ・ラウンドとは、ウルグアイで開催された関税及び貿易に関する一般協定（GATT）による8回目の多角的貿易交渉である。

第2次石油危機の衝撃を受けた世界経済は、1980年代に入っても停滞を続け、自由貿易推進者であるアメリカは貿易収支黒字国から赤字国に転じた一方で、日本の貿易収支は恒常的に黒字を記録した。EUでは、イギリスやフランスをはじめとして失業率が急速に増大していった。このような世界経済の停滞と貿易収支の不均衡拡大は、高失業率に悩む各国にとって保護主義への誘惑となり、各国が保護主義的な措置をとるようになった。ウルグアイ・ラウンドでは、保護主義という世界的に非効率な状況を打破するべく、貿易上の障壁をなくし、財の貿易のみではなく、サービスや知的所有権などを含む多角的な自

由貿易を促進した。

そしてウルグアイ・ラウンドの合意内容を運営する国際機関として、1995 年 1 月に世界貿易機関(以下、WTO)が設立された。WTO では、自由貿易をグローバルに広げていくために、関税のみならず非関税障壁の引き下げを行い、また、途上国への資本と技術移転が直接投資の拡大を通じて、先進国の国際競争力の低下に対応した。これを受けて貿易取引や直接投資等の国際経済活動は、ボーダレス・エコノミーという言葉が表すように国境を意識しない形で広がりを見せた。

その中でも、2000 年代に世界の経済成長を牽引したのはアメリカの消費である。2000 年代の同国の消費は国内総生産の 7 割に達した。2000 年代のアメリカの各年の需要をすべて合計したものは平均的にみて同国の各年の国内総生産の 116%に相当する。この 100%を超えた 16%は輸入によって賄われた³³。アメリカに対して巨額の経常収支黒字を記録しているのは、日本、中国、産油国である。その黒字が資本取引を通じてアメリカに還流していき、アメリカの旺盛な消費を支えたのである。

日本は、経常収支で対米黒字を実現し、それを、資本取引を通じてアメリカに還流させていた。これは図【4】の日本の対米投資とアメリカの対日投資の差をみれば明らかである。この 2 つの差はアメリカの経常収支赤字とほぼ一致している。中国はアメリカとの貿易取引で得たドルをドル建て資産で保有することにより、資金をアメリカに還流させていた。これは、対米黒字のほぼ全額が外貨準備となっていることからわかる。この結果、中国は世界最大の外貨準備を保有している。産油国はアメリカ等に原油を売って得たオイル・マネーを直接アメリカに還流させはしなかった。産油国はオイル・マネーをイギリスなどの EU に持ち込み、それをイギリスなどの金融機関がアメリカに投資して資金を還流させていた。この背景には産油国がニューヨーク市場での金融取引規制強化や、テロ警戒の強化を嫌っていたことが挙げられる。この産油国のオイル・マネーを受けて、EU は対米経常収支黒字をはるかに超える額を資本取引でアメリカに供給していたのである。上記で述べた日本、中国、産油国の対米純投資の和は 5185 億ドルで、ほぼこれらの国の対米黒字に対応している。つまり、還流の方法は違うものの、総体として対米黒字は資本取引を通じてアメリカに還流していたことがわかる。

³³岩田規久男(2009)『世界同時不況』ちくま新書pp. 68-69 を参考。

図【4】 アメリカの対外取引(2007 年)

(単位:100 万ドル)

相手国	経常赤字	相手国の対米投資	相手国への投資
日本	110, 251	68, 201	-48, 564
中国	289, 703	235, 607	-1, 976
EU	42, 365	1, 019, 024	868, 121
OPEC	128, 109	27, 356	14, 115
計	570, 428	1, 350, 188	831, 696

出典:野口悠紀雄(2008)『世界経済危機 日本の罪と罰』,ダイヤモンド社.を基に
PC パートが作成

第 5 節 現状把握のまとめ

第 1 章を整理すると、サブプライム・ローン問題により、アメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズが破綻し、それを契機に世界金融危機が世界に広がりを見せた。そして、その金融危機が先進国、発展途上国の区別なく実体経済に影響を及ぼしている。当初は、アメリカ国内のみで収まると思われた金融危機であった。しかし、サブプライム・ローンを高度な金融技術を用いて証券化し、高い格付けを格付機関が与えていた。その結果、世界中の投資家や金融機関はサブプライム・ローン担保証券を購入したため、世界に波及をもたらしたのである。

危機の背景にはウルグアイ・ラウンドを経て締結された WTO 協定において、財の貿易にとどまらず、金融を含むサービス貿易の自由化促進を進めるための国際的な合意があった。自由貿易を広げていくために、関税と非関税障壁を引き下げ、途上国への直接投資の拡大を通じて、先進国の国際競争力の低下に対応していた。国際経済活動は、ボーダレス・エコノミーという言葉が表すように国境を意識しない形で広がりをみせた。実際に世界経済は 21 世紀に入ってから、アメリカの旺盛な需要に他の国が輸出を伸ばしていき、新興国では大きな成長を見せた。さらに経常収支黒字国は資本取引を通じてアメリカの消費を支えていた。このようなグローバルインバランスな構造が危機の背景にあったのである。

第2章 価値提示： 望ましい日本の経済再生

現状把握を踏まえた上で、今回の論題である「日本経済の再生」といったときにどのような視点から考察すべきなのか。先にも述べたように、現在の世界同時不況は、経済のグローバル化の構造によってもたらされたものである。世界経済の成長を支えたアメリカは今、実体経済の不況に大きく悩まされ、今後日本はアメリカの需要によって成長するということは望めないだろう。世界経済の牽引役がいらない中でどう成長と遂げていくべきなのか。米外交問題評議会会長である *Richard N. Haass* が解決のヒントを与えている。*Richard N. Haass* は公開論文 FOREIGN AFFAIRS REPORT³⁴ の中でこう述べている。

「The principal characteristic of twenty-first-century international relations is turning out to be nonpolarity: a world dominated not by one or two or even several states but rather by dozens of actors possessing and exercising various kinds of power. This represents a tectonic shift from the past.」(省略)「Nonpolarity complicates diplomacy. A nonpolar world not only involves more actors but also lacks the more predictable fixed structures and relationships that tend to define worlds of unipolarity, bipolarity, or multipolarity. Alliances, in particular, will lose much of their importance, if only because alliances require predictable threats, outlooks, and obligations, all of which are likely to be in short supply in a nonpolar world. Relationships will instead become more selective and situational. It will become harder to classify other countries as either allies or adversaries; they will cooperate on some issues and resist on others. There will be a premium on consultation and coalition building and on a diplomacy that encourages cooperation when possible and shields such cooperation from the fallout of inevitable disagreements.」(省略)「Nonpolarity will be difficult and dangerous. But encouraging a greater degree of global integration will help promote stability. Establishing a core group of governments and others committed to cooperative multilateralism would be a

³⁴英文は *Richard N. Haass, "The Age of Nonpolarity"*, FOREIGN AFFAIRS REPORT, (2008) より引用。途中省略、下線部は筆者によるものである。

great step forward. Call it "concerted nonpolarity." It would not eliminate nonpolarity, but it would help manage it and increase the odds that the international system will not deteriorate or disintegrate.」

*Richard N. Haass*が述べるように、現在の国際システムの基本的特徴は、国が力を独占する時代が終わり、特定の領域における優位を失いつつあるということである³⁵。国家は、上からは地域機構、グローバル機構のルールによって縛られ、下からは武装集団の挑戦を受け、さらには、非政府組織（NGO）や企業の活動によって脇を脅かされている³⁶。このようにして、アメリカの一極支配体制は終わり、“Nonpolarity”、つまり、“無極秩序”の時代に世界は足を踏み入れつつあるということである³⁷。そこでは、相手が同盟国なのか、敵なのかを見分けるのも難しくなる。特定の問題については協力しても、他の問題については反発が生じる³⁸。協調で無極化という現象を覆せるわけではないが、それでも、“concerted nonpolarity”、つまり、是々非々の協調は状況を管理する助けになるし、国際システムがこれ以上悪化したり、解体したりしていくリスクを抑え込むことができる³⁹。

実際に、政策は各国政府において実施されるが、経済がグローバル化し密接に絡み合っている以上、どの国も不況から単独で立ち上がることはできない。

過去 1929 年、歴史に残る暗黒の木曜日での大幅な株価下落を皮切りに、世界恐慌に陥った。各国が自国本位の排他的広域経済圏を確立するという単独行動を取ったが、その政策は一方通行であったために、全体としては有効に機能しなかった。歴史を振り返ればわかるように、世界の国々は言語も文化も産業構造も異なるものであるが、一歩ずつ協調していかなければならない。

今現在、2008 年 11 月から開かれている 20 ヶ国・地域首脳会合（{Group of Twenty Leaders' Summit on Financial Markets and the World Economy} 以下、金融サミット）では、

「lead the international economic recovery and secure a sustainable future for all countries.⁴⁰」を目的に各国が協調していこうとしている。この第 3 回金融サミットにおいて国際経済を考える最高の会議として位置づけられた。しかし、第 3 章で金融サミットについて分析をするが、私たちは金融サミットが十分な効力を発揮していないと考えている。その原因の 1 つとして、合意内容に対する強制力がないことが挙げられる。竹森俊平慶大教授も読売新聞での記事にて、「強制力を持たないのは決定に対しての実効性に乏しいかもしれない⁴¹。」と述べている。強制力を持たせることで、合意内容が実行されれば、世界経済が成長し、世界の中にある日本も必然的に経済再生できる。しかし、公共選択論には、

³⁵フォーリンアフェアーズ日本語版 2008 年 5 月号『アメリカの相対的衰退と無極秩序の到来-アメリカ後の時代を考える-』を参考。

³⁶同上。

³⁷同上。

³⁸同上。

³⁹同上。

⁴⁰G-20 UNITED KINGDOM 2009(<http://www.g20.org/> 2009 年 10 月 12 日)より引用。

⁴¹竹森俊平「地球を読む」『読売新聞』2009 年 10 月 5 日 朝刊 1 面を引用。

各主体が合理的に自己利益の最大化を追求するという前提があるため、金融サミットに強制力を持たせたら、参加を拒否する国が出てくる可能性がある。そのため私たちは、金融サミットに対して強制力を持たせても、金融サミット参加国が全員一致で参加するような公正なルールを設計していく。

第3章 金融サミットの現状分析

第1節 金融サミットの現状分析

第1節 1項 金融サミットの成立概要

金融サミット⁴²とは、G7 と欧州連合に経済新興国 12 カ国を加えた 20 カ国・地域による首脳会議のことである。金融サミットには、各国の首相を始め、国際通貨基金（以下、IMF）、世界銀行、国際エネルギー機構、欧州中央銀行などの国際機関も参加している。

2008 年のアメリカの大手投資銀行リーマン・ブラザーズ破綻後の世界同時不況を受け、同年 11 月にサルコジ仏大統領の提案により第 1 回会金融サミットがワシントンで開催された。背景には、EU 内での危機を受け、「金融安定のルール」、つまり、今回のような金融危機防止のためのよりよい早期警戒システムの導入を求める声があった。英独仏伊 4 カ国首脳会談⁴³で、ブラウン英首相は「金融サミットを、国内的、国際的に強力な規制の枠組みに支えられなければならない」と述べ、何らかの規制が必要だとの考えを示していた。

⁴²参加国はG7（日、米、英、独、仏、伊、加）、アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、中国、インド、インドネシア、メキシコ、韓国、ロシア、サウジアラビア、南アフリカ、トルコ、欧州連合（英、独、仏、伊を抜いた 23 カ国/欧州委員会、オランダ、スペイン）。参加機関は国際連合、IMF、世界銀行、金融安定化フォーラム。

⁴³リーマン・ショック後の金融市場の混乱を受けて、2009 年 1 月にロンドンで会談した。

図【5】 各国の GDP ランキング

G20 参加国の実質 GDP (2008 年)							
順位	国名	実質 GDP	全体比	順位	国名	実質 GDP	全体比
1	U. S. A	14, 441. 425	27. 1%	11	Canada	1, 499. 551	2. 8%
2	EU (23 ケ国)	6, 853. 835	12. 8%	12	India	1, 206. 684	2. 3%
3	Japan	4, 910. 692	9. 2%	13	Mexico	1, 088. 128	2. 0%
4	China	4, 327. 448	8. 1%	14	Australia	1, 013. 461	1. 9%
5	Germany	3, 673. 105	6. 9%	15	Korea	929. 124	1. 7%
6	France	2, 866. 951	5. 4%	16	Turkey	729. 983	1. 4%
7	U. K.	2, 680. 000	5. 0%	17	Indonesia	511. 765	1. 0%
8	Italy	2, 313. 893	4. 3%	18	Saudi Arabia	469. 426	0. 9%
9	Russia	1, 676. 586	3. 1%	19	Argentina	324. 767	0. 6%
10	Brazil	1, 572. 839	2. 9%	20	South Africa	276. 764	0. 5%

出典: IMF 資料を基に PC パートが編集

また、金融サミットでの重大な成果は、新興国の参加であり、世界経済の意思決定システムが「G8 体制⁴⁴」から中国やブラジルなど新興国を含む「G20 体制」に急速に移行したことである。この背景にあるのは、新興国が世界経済に与える影響力の大きさである。事実、図【5】からも G8 メンバーであるイギリスやイタリアは、GDP の額でみると中国の 5 割程度であり、カナダはブラジルにも及ばない。新興国の参加背景には、先進国のみで世界経済に関する意思決定をすることへの限界があること示していると言することができる。また、産経ニュースの記事によると、世界銀行は、世界の約 130 カ国の発展途上国が今年、公的債務や貿易の支払いなどで、2700 億～7000 億ドル（約 26 兆～69 兆円）の資金不足に直面すると発表した⁴⁵。世界金融危機の回生措置として、欧米などが財政出動に伴う財源を新興国から引き揚げ、また、金融危機の影響に苦しむ民間銀行が資金を引き上げるなどが原因として考えられる。世界銀行や IMF などの国際機関だけでは、この莫大な資金を補完することには限界があり、各国が協調支援の政策を打ち出す必要性がある。

IMF は 2009 年 3 月に、世界経済が全体でマイナス成長に陥るとの改訂経済見通しを示した。先進国に限らず中国やインドなどの新興国を含めた世界経済の落ち込みは異常な事態

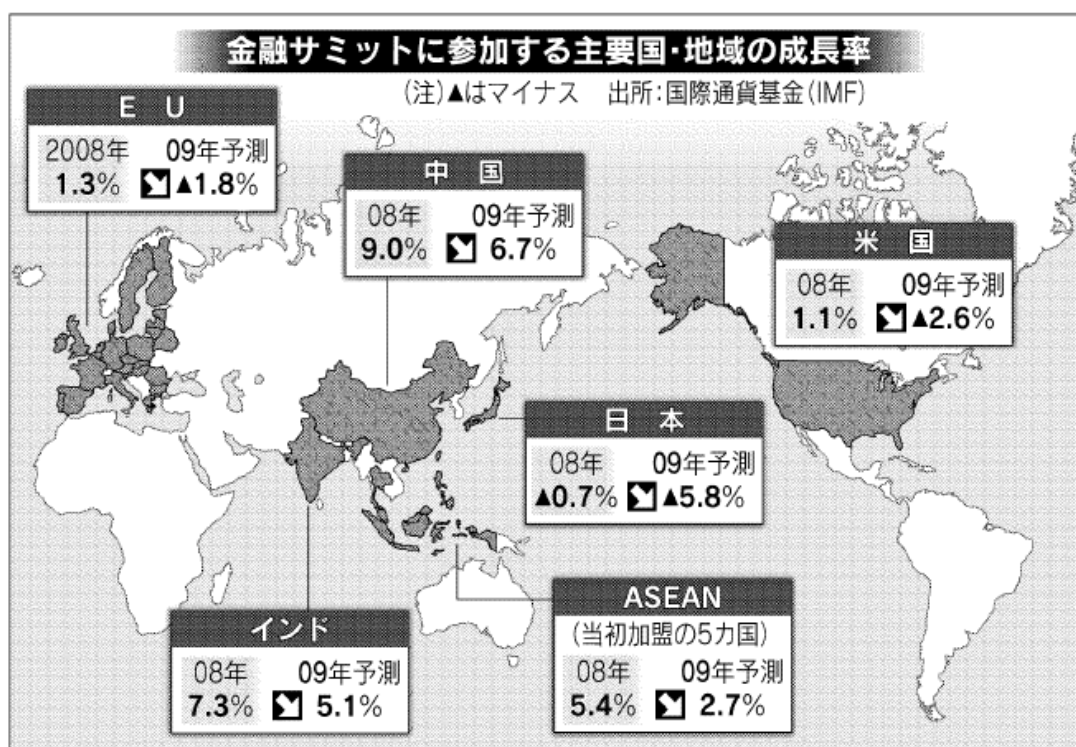
⁴⁴アメリカ、イギリス、イタリア、カナダ、ドイツ、日本、フランス、ロシアが参加する主要国首脳会議。

⁴⁵産経ニュース (<http://sankei.jp.msn.com/economy/finance/090309/fnc0903092155021-n1.htm> 2009/3/09) を参照。

であり、世界規模でマクロな政策の必要性をサミットで確認した。そして協調政策の必要性が各国で共有され、アメリカ・ピッツバーグで開催された第 3 回金融サミットで、金融サミットを「国際経済を議論する最上位の会合」と位置づけ、国際組織として定例化することに合意した。

金融サミットに参加する主要国・地域の 2009 年成長率予測は図【6】を参照されたい。

図【6】 金融サミットに参加する主要国・地域の成長率（2009 年 3 月時点）



出典:『日経新聞』2009. 3. 30 朝刊 第 3 面より引用

第 1 節 2 項 金融サミットについての考察

第 1 回金融サミット⁴⁶での、最大のテーマは、各国が危機克服に必要な措置を講じること
で合意することを前提とした国際的な「政策協調」であった。金融機関救済、財政出動な
ど追加的措置をとること、保護主義を阻止することで合意し、自由貿易体制を守るために
各国が新たな貿易障壁を設けることを 1 年間禁ずると表明した。協議の主な内容は以下で
ある。

- ・ 景気悪化を受けた需要回復策や途上国支援
- ・ 金融市場の規制・監督
- ・ IMF などの国際金融機関の改革
- ・ 保護主義への対抗である。

第 1 回金融サミットでの主要国の意見は以下の図【7】に、また、簡略化したものは図【8】
にまとめた。

⁴⁶詳しくは外務省ホームページ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_08/index.html
2009 年 10 月 12 日)を参照されたい。

図【7】 主要国の主な意見（着色部分は、各政策に賛成している場合）

日本		アメリカ	EU	中国
財政 出動	過去最大規模の追加景気対策を策定	GDP 比 2 % 程度を念頭に財政出動での協調呼びかけ	「米国の要請に応じて景気対策を拡充する必要はない」 (ユンケル・ユーロ圏財務総会合議長)	いつでも新たな景気刺激対策を打ち出せる
金融 規制	金融規制監督の確立を	金融業の国際競争を維持できる範囲での規制強化に転換（英国も）	「全ての金融市場、市場参加者、金融商品を例外なく監視する仕組みを」 (メルケル独首相)	欧米の金融監督の不備が危機の原因。監督体制強化を要請
IMF 改革	新興国の発言権拡大を従来から支援。資本金も倍増	新興国の発言権拡大に総論で賛成も、具体化には慎重	発言権拡大に総論で賛成も、具体化には慎重	新興国の発言権拡大を要求
基軸 通貨	ドル基軸体制の維持	ドル基軸体制の維持	「もはやドルは基軸通貨ではない」 (サルコジ仏大統領)	SDR をドルに代わる基軸通貨に

出典：『日本経済新聞』2009. 3. 30 朝刊 3 面より PC パートが編集

図【8】 主要国の主な意見

主要国	財政出動	金融規制	基軸通貨
日本	賛成	賛成	ドル
アメリカ	賛成	賛成（具体的には慎重）	ドル
EU	反対	賛成（具体的には慎重）	ユーロ
中国	賛成	強く賛成	SDR (IMF 特別引出権)

出典：【7】を基に PC パートが編集

協議では、EUとアメリカとの対立が鮮明であった。アメリカは、景気刺激の最優先課題として、財政政策の重要性を主張し、各国がGDP成長率の2%を財政出動に費やすことを求めた。これに対し、EUは、今回の世界金融危機は金融に経済成長を頼ったアメリカに原因があるとし、金融規制を国際的に強めていくべきであると主張した。そのような状況で第1回金融サミットの評価できる点は、20ヶ国・地域の主張の不一致にも関わらず、話し合いで最大公約数に方針が落ち着いた点である。この点に関して、日本経済新聞の記事では、G20の足並みが乱れて何も決められないようでは、市場は大きく失望し、世界経済がさらに悪化にするという危機感が、妥協がもたらしたと分析している⁴⁷。また、各地域での共通通貨の導入を目指し、ドル体制を脱却しようとする各国の動き、これを押しとどめようとするアメリカの策動、これら双方の動きが強まっている現状がある。そして、各国の策動がもっとも相違したのが、反保護主義についてである。新興国から資金を引き揚げ、自国産業の救済支援など各国は様々な措置をとったが、金融サミット全体の意向としては、危機により傷ついた産業の貿易流動性を回復するため、「1年間は新たな貿易障害をもうけないこと」で合意した。

ビンセント・ラインハート元FRB金融政策局長は「今回のサミットで打開の即効性は生まれてくいとしても、新たな土俵の対話ができたことで、国際協調の芽が育ちやすくなる」と第1回金融サミットを評価した。しかし、貿易や通貨など「国益」に絡むテーマでは足並みの乱れが目立った⁴⁸。その後の会合でも、各国の利害が協議への障害を生じさせた。第2回金融サミット⁴⁹は、2008年4月1日にロンドンで行われた。首脳宣言の内容は、以下のようにまとめた。

- ・2010年末の世界の成長率を2%にするために「あらゆる必要な行動」をとることで合意し、来年末まで総額5兆ドル（約500兆円）の追加財政出動を決定した。
- ・金融監督・規制について金融サミット参加国が加わる「金融安定化理事会」⁵⁰を創設する。
- ・ヘッジファンドへの規制・監督、タックスヘイブン地域⁵¹の特定と制裁措置などを目指す。
- ・途上国支援へのIMF融資を3倍の7500億ドル（75兆円）に拡充。IMFでの新興国の発言権拡大を目指す。
- ・2010年末まで新たな貿易障壁を設けない、ドーハ・ラウンド⁵²に向けての意思確認。

⁴⁷「首脳会談、米中、協調確認も各論で溝、通貨など『国益』を優先」『日経新聞社』2009.09.24,朝刊,7面を編集。

⁴⁸「首脳会談、米中、協調確認も各論で溝、通貨など『国益』を優先」『日経新聞社』2009.09.24,朝刊,7面を引用。

⁴⁹詳しくは外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/> 2009年10月12日)を参照されたい。

⁵⁰金融安定化フォーラム(金融市場の監督及びサーベイランスに関する情報交換と国際協力の強化を通じて国際金融の安定促進することを目的に、1999年に設立)の理事会。

⁵¹外国資本と外貨獲得の為に、意図的に税金を優遇(無税または極めて低い税率)して、企業や富裕層の資産を誘致している国や地域のこと。

⁵²貿易障壁を取り除くことを目的としたWTOが主催する多角的通行交渉。2010年にカタールのドーハで開催予定。

オバマ米大統領は「生産的な会合であり、世界経済の回復に向けた転換点となる」と成果を評価し、議長を勤めたブラウン英首相も、各国の協調を強調した。

しかし、第1回金融サミットに引き続き、欧米での対立があった。アメリカは財政出動の重要性に関して、政府が最大規模での財政出動による景気浮揚の重要性と民間銀行の信用回復を理由にあげた。一方、第1次大戦後にハイパー・インフレを経験したドイツ⁵³は莫大な財政支出によるインフレを懸念し、アメリカの政策に同調していない。日本の与謝野元財務相は、第2回金融サミット直前の3月13日のガイトナー米財務長官との会談で、日本の財政出動がGDPの2%を超える公算が大きいとの見通しを示した。しかし、GDPの2%分追加での財政出動に対し、資金面をどのように捻出するのかという疑問の声も多かった。財政出動に関する首脳宣言では、GDP比2%という具体的な数値決めは決裂に終わり、「協調して前例のない財政支出をする」と明記するにとどまり、参加国で総額5兆ドルの追加財政出動を実行し、世界の経済成長率を2%に回復させるとの目標で一致した。また、金融規制に関する首脳協議は、EUの金融規制を求める声に対し、オバマ米大統領が消極的な姿勢を示した。

そして、前回の第2回金融サミットでは「反保護貿易」への表明が形骸化していることについて話し合われた。「1年間は新たな貿易障壁をつけない」と合意したにも関わらず、第1回金融サミットに、アメリカでは「バイ・アメリカン条項」⁵⁴が審議され、自動車産業への大規模な援助が行われた。イタリア・フランス・ロシア・中国でも同様に自国産業救済のための支援が行われた。その他にも新興国でも輸出関税引き上げの動きがあり、東洋経済日報⁵⁵は、17の国・地域の金融サミット参加国で保護貿易的政策⁵⁶がとられたと報告している。各国が自国の国益を優先した結果であり必然的なことなのかもしれない。しかし、保護主義的な動きの拡大は世界経済の最大の脅威であり、世界中が危機に面しているからこそ「政策協調」を目指した政治的意思が求められるのではないだろうか。保護貿易措置の事実を受けて、麻生元首相は、保護貿易主義を止めさせて、ドーハ・ラウンドの妥結させる必要性を強調した。さらには昨年11月にワシントンで開かれた金融サミットでの約束を堅持し、継続しなくてはならないと述べている。

第2回金融サミットでは前回の「合意の形骸化」を受け、「新たな貿易障壁はもうけない」との宣約期間を2010年まで延長した。反保護貿易措置に関しては、1930年代の世界大恐慌をうけ、各国が自国利益に求めた保護主義をとり、第二次世界大戦に至ったという歴史がある。この「歴史の過ち」⁵⁷を繰り返さないために、第2回金融サミットでもう一度合

⁵³第一次世界大戦敗戦後すでにインフレだった上に、返済能力を大きく上回った賠償金の支払いと、英仏によるルール工業地帯の占領による産業の縮小によりもたらされた。

⁵⁴総額8880億ドル（約80兆円）の景気対策法案に米国製品の購入を義務付けた条項

⁵⁵東洋経済日報「総括・G20首脳会議と韓国」

(http://www.toyo-keizai.co.jp/news/topics/2009/post_386.php 2009/04/10)

⁵⁶WTOが3月下旬にまとめた報告書によると、リーマン・ショック以降、世界全体で23カ国・地域で85件の新たな貿易措置がとられた。

⁵⁷世界恐慌後の1933年ロンドンで、60国以上が集まった会議で、米欧の利害対立で決裂する。その後、保護主義が広がり、第二次世界大戦の遠因となったとされる。

意へ結びつけられた。

第3回金融サミット⁵⁸は、同月に開催される2009年9月にニューヨークで開かれる国連総会一般討論に合わせた日程で、同月24日と25日にペンシルヴァニア州のピッツバーグで開催された。

金融サミットに先立つ20日、オバマ米大統領は「これまで中国、ドイツなどがモノを米国に売り、米国が債務を積み上げてきた。G20会議では均衡のとれた世界経済を協議する」と述べていたこともあり、金融サミットを新たな国際組織として経済政策協調の中核として定例化することで合意をした。内容は、世界経済の回復、経済発展方式の転換、国際金融システムの改革（以下、IMF改革）などの議題をめぐり討論が行われた。中でも注目されたのはIMF改革である。新興国の経済力に対し、発言権が不当に小さいことが指摘され、BRICsと呼ばれるブラジル、ロシア、インド、中国の4ヶ国は、IMFなど国際金融機関でのクォータ（出資割等額）⁵⁹を高めるよう求めた。その結果、過大代表国から過小代表国へ少なくとも5%のクォータ・シェアの移転等に合意した。

また、各国の策動が相違していた保護貿易措置に関して、具体的な決議はなく、今後も保護主義を禁止する方向とともに、2010年のドーハ・ラウンドでの円滑な決議ができるように、今後も保護主義への対応を続けていく方針で合意した。

第2節 現状分析のまとめ

アメリカの大手金融機関リーマン・ブラザーズ破綻後の世界同時不況を受け、現在までに3回の金融サミットが開かれた。各国の首脳たちは新たな国際協調の幕開けを成果として掲げた。しかし、各議論において参加国の主張には温度差があり、世界規模でのルール作りが必要である。各国の立場や利害の違いをどうするか、景気浮上に対しどのように取り組んでいくのが今後も課題として挙がるであろう。金融サミットは各国の利害調節に苦難を呈しているが、先進国と発展途上国の経済再生への方策や規制への意見協議は大きな成果だといえる。しかし、各首相が理想を語り合い合意をしたところで、実行性がなければ言葉が踊るだけに終わってしまう。経済が不安定な状況の中、どこまで現実に行き届くか、それを受けた実効性が最大の課題である。

⁵⁸詳しくは外務省ホームページ(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/index_0909.html2009年10月12日)を参照されたい。

⁵⁹IMFの財源はほぼ全てクォータ（出資割当額）により賄われる。IMFの各加盟国には、世界経済における相対的規模を反映したクォータが割り当てられる。加盟国のクォータはIMFに対する資金的義務の最高限度額と投票権を決めるものであり、その国のIMF融資の利用限度にも影響する。

第4章 金融サミットに対する 問題意識

現状分析を踏まえて私たちは、金融サミットに対して、以下の2つに問題意識を抱いた。

①必ずしも合意内容が順守されていないこと。

②参加国が多いことにより自国利益を主張する各国の策動が協議の進展に障害となること。

まず、①の理由として、第1回金融サミットにおける、各国の首脳らは、保護主義の台頭を認めないということで共感し、金融監督強化に力を結集していくことで合意、こうした内容の共同声明文を発表した。しかし、その後もロシアが自動車や鉄鋼の関税を引き上げるなど、保護主義的動きが各国で相次いだ。アメリカも景気対策法案に、アメリカ製資材の使用を義務づける「バイ・アメリカン条項」を盛り込んだ。WTOが2009年3月下旬にまとめた報告書では昨年9月以降、23ヶ国・地域で85件の新たな貿易制限措置が指摘され、金融サミットでの合意は「口約束」に終わってしまった。

第2回金融サミットではこの状況を受け、改めて貿易を制限するような措置をとらないことを各国が約束し、WTOなどによる監視を強める方向で決まった。WTOのラミー事務局長は、貿易は現在の停滞した世界経済を回復させる重要な手段で、合意を確実に実行するための体制作りの必要性を訴えた。

それに関わらず、第3回金融サミットでは、保護主義の問題に対して、2010年に行われるWTOのドーハ・ラウンドでの妥結に向けて尽力することを決意したのみであった。各国の首脳は妥結に向けた取り組みに引き続き関与するという姿勢を見せた。この保護主義に関する一連の流れを見ていくと、合意したにも関わらず、保護主義とみられる行為をしているという、金融サミットでの合意が意味をなしていないことが分かる。また、第1回金融サミットで保護主義を禁止したにも関わらず、第3回では、ドーハ・ラウンドに向けての努力目標になってしまっていることから、金融サミットの合意に対する政策の実効性の無さが窺える。

②の理由として、大枠の政策は決まっていますが、その政策をどのような手段で、どの程度実行するかという、具体的な政策が決まらず、結果、実行に移せていないことがある。これは、財政政策、金融政策どちらに対しても言えることである。財政政策では、第2回金融サミットで、5兆ドルの財政出動を行い、2010年末まで成長率を2%目標とするとい

う、大枠的な財政政策についての首脳宣言がまとめられた。しかし、アメリカは追加的にGDPの2%財政出動すべきだと主張しているが、EUには財政赤字をGDP比3%以内に留めるという制約があるため反対しており、足並みが揃わず具体的にどのような政策をとるか第3回金融サミットを経た今でも決まっていない。それぞれ状況が違うため、利害が対立するのは仕方がないことである。しかし、金融サミットは「lead the international economic recovery and secure a sustainable future for all countries.⁶⁰」を目的に行われている。現在の世界同時不況下では、危機対応が早ければ早いほど世界的に状況が向上するにも関わらず、具体策が後回しになってしまっている金融サミットは、十分な効果を発揮しているとは言えない。現在の危機を世界的に脱却するためには、各国が効率よく合意し、迅速に危機対応することが必要である。

以上2つの理由から金融サミットに対して、問題意識を抱いた。公共選択論では各主体は自国利益を追求するという前提を考えると、先の価値提示で述べた「強制力」を持たせるようなルールが必要になってくるのではないだろうか。強制力を持たないルールは実効性に乏しい。強制力をもたせるためには、各国が納得する公正かつ適切なルールが必要である。迅速な対応が可能で、強制力をもった金融サミットにするために、どのようなルール採用したらよいのか次章の政策提言で述べる。

⁶⁰G-20 UNITED KINGDOM 2009 ホームページ(<http://www.g20.org/> 2009年10月12日) より引用。

第5章 政策提言： 公正な決定ルールモデル

第1節 「公正」なルールに基づいた意思決定の 必要性

どの国も、自国の利益の最大化を求めて行動し、強制を嫌がる。このような考えは、利益と強制をトレード・オフの関係にあるとみなす考えである。各国が自国利益のみを考えた行動を取ると、結局は享受できる利益が限りなくゼロに近い利益争奪の状態になる。各国が金融サミットで合意したものを強制的にでも実行しなければ、利益は奪い合いによって消滅してしまう。したがって、利益を確保するためには、強制が必要である。利益と強制は両立する。このことを念頭に置き、私たちは決定過程、決定手続きに重視し、「公正」なルールを政策提言する。

第2節 私たちの考える「公正」なルール

では、全員一致で必要な合意形成を考えたとき、肝心なことは何なのだろうか。それは「何のための合意か」という合意目的と、「何についての合意か」という合意対象を明確にすることである。私たちは合意目的を「世界経済の成長」とする。なぜなら価値提示でもみてきたように、自国の経済が成長するには世界経済の成長が不可欠であるからである。そして合意対象を「各国が合意事項を順守する、強制力のある公正な多数決ルールの導入」とする。各国が合意事項を順守しない原因は、強制力がないことである。そして、金融サミットが強制力を持っても各国が納得して参加するには、意思決定過程で、各国が公正に扱われなければならない。なぜならルールは公正であるべきであるからだ⁶¹。

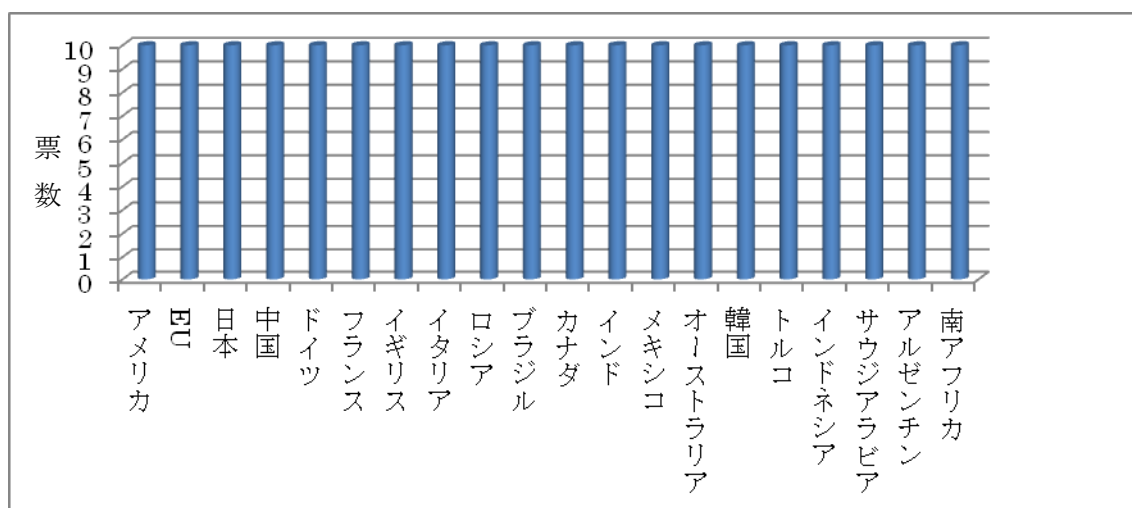
⁶¹藤川吉美(2008)『合意形成論』,成文堂を参考。

次になぜ多数決ルールなのか、そして、公正とは何かを明らかにする。私たちが多数決ルールの導入を考えたのは、運営に要するコストが集合的行動によって生み出される便益を上回らないという効率性と、選択肢も同じように差別なく扱われるという中立性、そして、常に明白な判断を下す決定性があるからである⁶²。これらのメリットにより迅速に決定も行え、具体策が後回しになるという問題も解決できるからである。

次に公正について考える。人々は公正を考えたとき、公平、平等、正義、共通など様々なことを想像するだろう。このように公正とは何かと考えたとき、その人の考えや文化、価値によって意味付けが異なってくるのである。

ここで私たちも公正について自分たちで定義を行う。私たちは「公正」とは、「各国が平等に扱われること」とした。公正とは公平であり、また、公平とは平等であり、平等とはみな等しいことである⁶³。したがって、各国に平等な票を与える 1 国 1 票の多数決ルールを導入することが公正であると考えた。そうすると図【9】のようになる。

図【9】 1 国 1 票ルールにおける各国の票分配



注:後述するが私たちは全体を 200 票としたモデルで考えるため、1 国 10 票とする。

PC パートが作成

1 国 1 票の多数決ルールを導入しているものとして有名なのは、国際連合（以下国連と呼ぶ）の最高機関、総会である。総会の決議では各国 1 国 1 票で全加盟国が平等に扱われている。しかし、ただ単に 1 国 1 票を与えれば「公正」といえるのであろうか。答えは「No」である。国連の運営⁶⁴を例に挙げ説明する。

国連の運営は加盟国の分担金で賄われている。分担金の割合は、各国の国民所得に様々

⁶²加藤寛(2005)『入門公共選択』,勁草書房pp. 89-91 を参照。

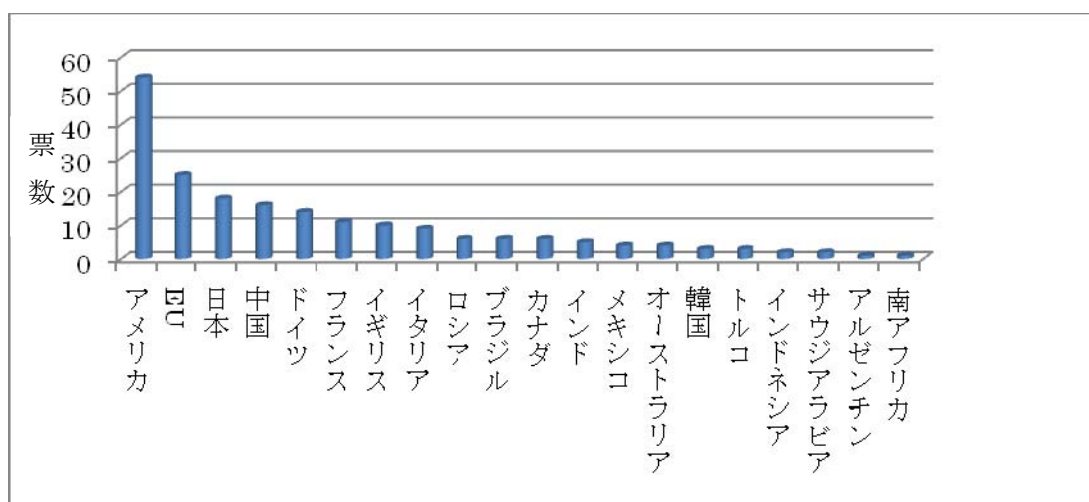
⁶³松村明(1998)『大辞泉 増補・新装版』,小学館を参考。

⁶⁴国連の運営についての詳しい説明は、青山学院大学中村まづるゼミナールXパート(2003)『国連はいかにすれば機能できるか』を参照されたい。

な要素を加えて評価され、支払いを行う各国の相対的な負担能力に基づいて計算される。分担金支払い必要額はアメリカが最大で全体の総負担額の 22% を占める。一方、分担金最低支払必要額は全体の総負担額の 0.001% であり、アフリカ諸国の大半がこれに入る。このように各国で支払額が異なっているのである。ここで大切なのは分担金未納問題が起きているということである。2007 年において未納率はアメリカが 41%、フランス 31%、ドイツ 25%、など多くの経済大国が未納状態である。これは、1 国 1 票で決議を行うため、アメリカをはじめとする先進国は、高い出資金を払っているのにも関わらず、発言力が小さくなるためである。逆に、新興国は、数が多いため、出資金が少ないにも関わらず意見が反映されやすい。つまり、単純に各国が平等に 1 国 1 票の権利を導入すれば納得するとはいえない。したがって、発言力についても考慮しなければならない。

そこで私たちは、発言力についての「公正」も考えていく。単純に 1 国 1 票の多数決ルールを導入してしまうと、経済に大きな影響を与える国の意見が過小評価されてしまう。したがって私たちは、2 つ目の「公正」を「現在の経済規模に応じた票平等」と定義した。金融サミットは国際経済を考えるサミットであるので、経済規模の指標である GDP を票分配に用いる。また、より正確にするために物価変動を除いた実質 GDP を用いることにする。金融サミット参加国が世界に占める実質 GDP の割合を足し合わせたものを 100% とし、全体を 200 票とする。そして、各国の占める割合に応じて票分配を行う。また、ここでは占める割合 1% を 1 票とした。単純に実質 GDP の割合に応じて計算した場合図【10】のようになる。

図【10】 実質 GDP の割合のみに応じた各国の票配分



注:後述するが私たちは全体を 200 票とした政策モデルで考えるため、各国の足し合わせた票数は 200 票となる。

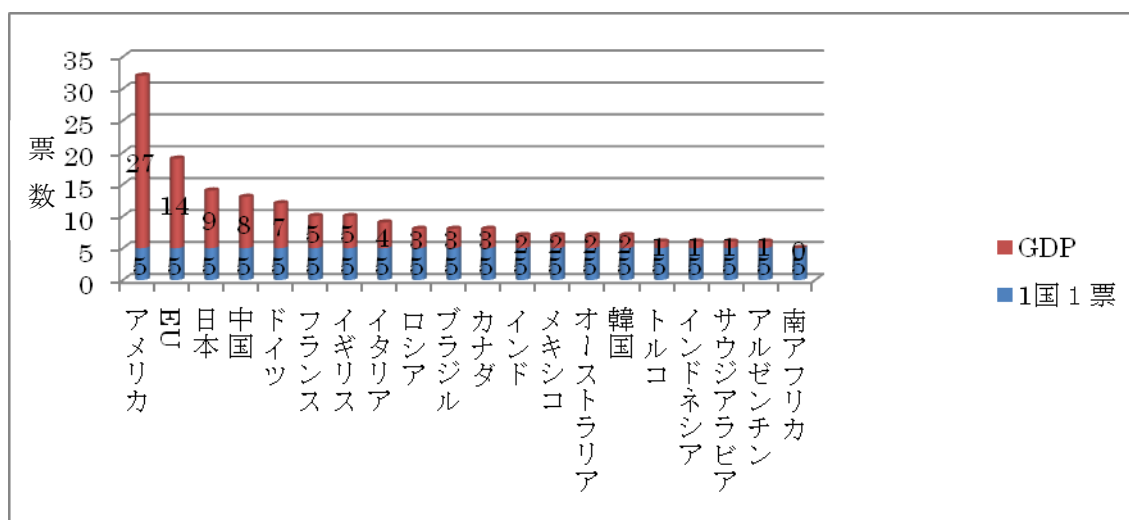
出典:2008 年 IMF 資料を基に PC パートが作成

実質 GDP の割合のみで票を配分すると今度は経済規模の大きい国が優位に働いてしまい、新興国が参加しないという問題が生じ得る。

つまり、国際経済を考える金融サミットにおいて「公正」な合意形成を考えたとき、「1 国 1 票の平等」と「現在の経済規模に応じた平等」どちらか一方にするのではなく、この 2 つを満たして初めて「公正」といえる。

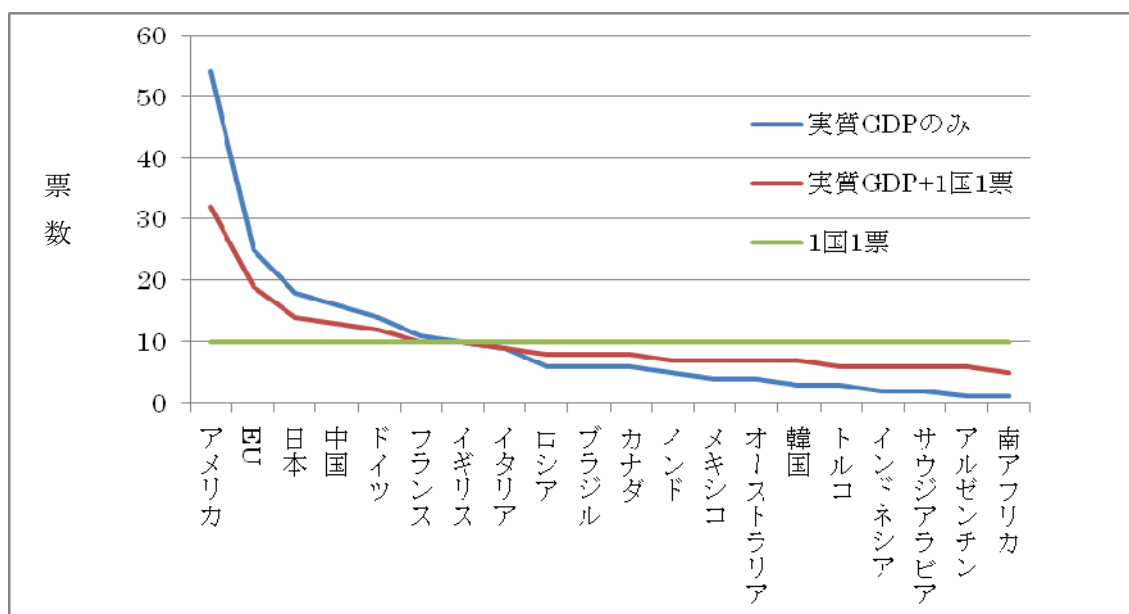
私たちがモデルとして提言する政策はこれら 2 つの「公正」を満たした多数決ルールである。以下で、具体的に政策を説明していく。簡略化したモデルで説明するために、決議における全体の票を 200 票とした。そして全体の半分にあたる 100 票を 1 国 1 票で行い、残りの半分は各国の経済規模の割合に応じて 1% を 1 票とする方法を提案する。このルールに基づいた金融サミットに参加する各国・地域の票数は以下、図【11】を参照してもらいたい。また、1 国 1 票ルール、実質 GDP の割合のみのルールと私たちの考える「公正」を満たした実質 GDP+1 国 1 票のルールを以下の図【12】【13】で比較してもらいたい。

図【11】1 国 1 票ルール+実質 GDP に応じた票分配



出典:2008 年 IMF 資料を基に PC パートが作成

図【12】 1 国 1 票ルール、実質 GDP の割合のみルール、
実質 GDP+1 国 1 票のルールでの票の推移



出典:2008 年 IMF 資料を基に PC パートが作成

図【13】各ルールに応じた票数

G20	1 国 1 票	実質 GDP のみ	実質 GDP+1 国 1 票
アメリカ	10	54	32
EU	10	25	19
日本	10	18	14
中国	10	16	13
ドイツ	10	14	12
フランス	10	11	10
イギリス	10	10	10
イタリア	10	9	9
ロシア	10	6	8
ブラジル	10	6	8
カナダ	10	6	8
インド	10	5	7
メキシコ	10	4	7
オーストラリア	10	4	7
韓国	10	3	7
トルコ	10	3	6
インドネシア	10	2	6
サウジアラビア	10	2	6
アルゼンチン	10	1	6
南アフリカ	10	1	5

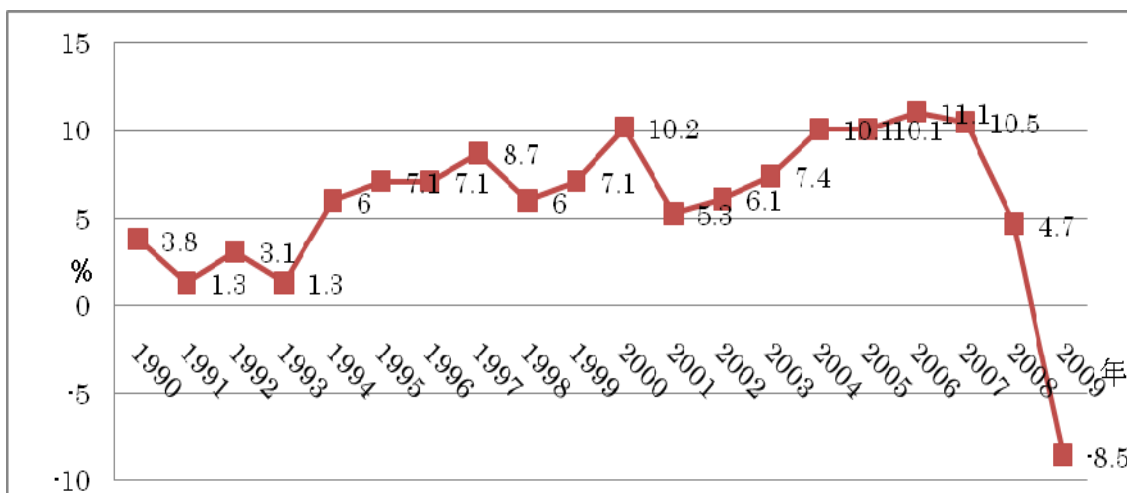
PC パートが作成

以上をまとめると、「各国が平等に扱われる」とことと「現在の経済規模に応じた票分配」という 2 つの「公正」を考慮に入れた私たちのモデルでは、各国が「公正」に扱われているため、全員一致で強制力をもった多数決ルールに合意する。また、多数決ルールを用いることによって今までの先延ばしになっている話し合いの決定よりも、迅速に政策を打ち出すことができる。

第3節 政策の有効性

以下では私たちの政策提言及び迅速な政策対応の有効性を証明していく。図【14】は金融サミット参加国・地域の実質GDPの成長率を平均してグラフにしたものである。今回の金融危機を受け、2007年から2009年の間に約19%もマイナス成長していることが分かる。GDP1%当たり減少すると、約3.1384⁶⁵兆ドルの損失が発生するため、約59.63兆ドルの損失である。

図【14】金融サミット参加国の実質GDP成長率平均値



出典: IMF を基に PC パートが作成

ここで私たちの政策の有効性を証明するために、財政出動を例に挙げ、簡略化したモデルを用いて論じていく。

2008年11月の第1回金融サミットの時に、アメリカは各国がGDP2%の追加的財政出動をすることを主張したが、EUが反対し、具体策は決まらず、結果、財政出動を行うことのみに対して合意した。2009年4月の第2回金融サミットでは、参加国全体で財政出動を5兆ドルすることに対して合意、しかし2009年9月の第3回金融サミットを経た今でも具体的にどの国がどの程度財政出動するかが決定しておらず、実行に移せていない。結果、現状の2009年のGDP成長率の見通しは、図【14】を見ればわかるように-8.5%と、大きくマイナス成長している。

ここで、金融サミット発足当初から私たちが考える多数決ルールが採用されていた場合を考える。2008年11月の第1回金融サミットで、具体的な財政出動に対して合意が得られ

⁶⁵ IMFの実質GDP金額と実質成長率 (<http://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2009/02/weodata/index.aspx> 2009年10月12日)を基にPCパートが算出。

ると仮定する。その場合、各国の実質 GDP 成長率の平均に対してどのような影響が及ぼされるだろうか。計量経済モデルを用いて明らかにしていく。

$$Y=C+I+G+F$$

Y を GDP 総額、C を消費支出、I を投資支出、G を政府支出、F を輸出入支出と置く。2009 年度の金融サミット参加国・地域の実質 GDP 見通しの総額平均は約 2.5107 兆ドルなため、数式で表すと以下ようになる。

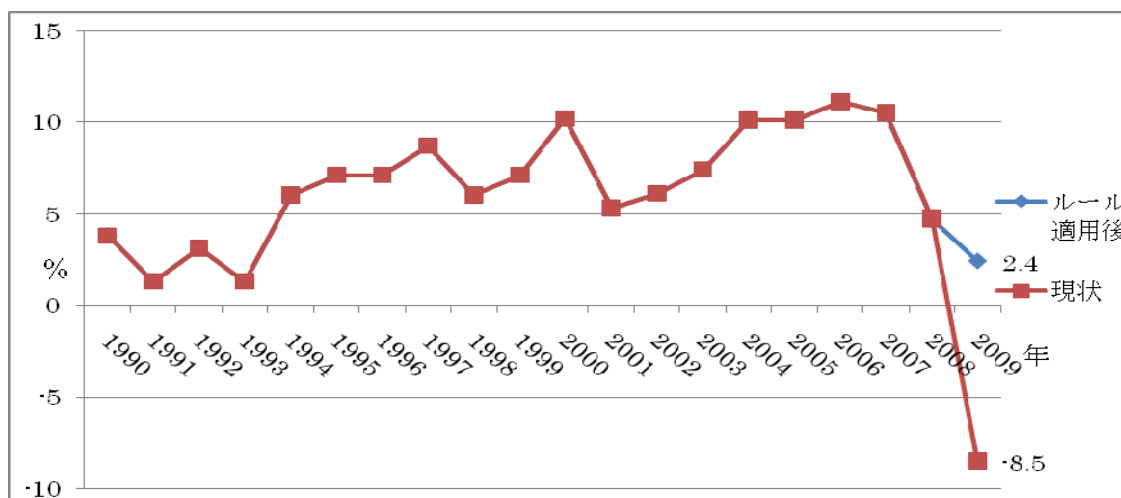
$$2.5107 \text{ 兆ドル} = C+I+G+F$$

私たちのルールを用いた場合、2008 年 11 月の第 1 回金融サミットで、5 兆ドルの具体的な財政政策が決定すると仮定する。そのため、2009 年の GDP 見通しの内訳は以下のように変わる。

$$Y=C+I+(G+5 \text{ 兆ドル})+F$$

この場合、GDP 総額は約 7.5107 兆ドルになる。GDP1%当たりの金額は、約 3.1384 兆ドルのため、2009 年の GDP 成長率の見通しは約 2.4%に変わる。つまり、現状の 2009 年実質 GDP 成長率は約 -8.5%なので、私たちのルールを用いることで 10.9%の実質 GDP 成長率、額面では 64.2088 兆ドルの損失を防ぐことができる。図【15】は現状と政策を適用した場合での成長率比較である。

図【15】 現状の実質 GDP 成長率とルール適用後の実質 GDP 成長率の比較



出典: IMF 資料を基に PC パートが作成

以上の分析により、私たちのルールを用いることで多大な損失を防ぐことができることが証明できる。このことから、迅速な政策対応の重要性は明らかであり、私たちの政策は早期回復、持続可能な成長につながり、これが各国の「政策協調」へのインセンティブにもなると考える。

終章

本稿では、「世界金融危機下での経済再生を問う」という論題に対し、日本の経済再生は日本単独での政策ではなく、世界各国が政策協調をし、経済再生することが最も有効であると主張してきた。

そして、私たちは政策協調する場として、金融サミットを取り上げた。現在の金融サミットは実効性に乏しいため、十分な効力を発揮するよう強制力を持たせるべきだと述べてきた。強制力を持たせるためには、各国が決議の決め方に合意する必要がある、私たちは「公正」な多数決ルールを提言した。

しかし、今回の政策提言では、多数決ルールにおいて、合意に必要とされる票数は何票か、また、各国の戦略的行動としての票取引(ログローリング)、棄権ないし無効投票といった問題については言及していない。これらの事項を今後の研究課題とし、本稿の結びとする。

参考文献・データ出典

《主要参考文献》

- ・池尾和人, 池田信夫 (2009) 『なぜ世界を不況に陥ったのか』, 日経 BP.
- ・石井菜穂子 (1990) 『政策協調の経済学』, 日本経済新聞社.
- ・岩田規久男 (2009) 『世界同時不況』, ちくま新書.
- ・岩田規久男 (2009) 『日本銀行は信用できるか』, 講談社現実新書.
- ・加藤寛 (2005) 『入門公共選択—政治の経済学—』, 勁草書房.
- ・小林良彰 (1988) 『公共選択』, 東京大学出版会.
- ・高瀬 保 (1993) 『ガットとウルグアイ・ラウンド-WTO の発足』, 東経.
- ・高橋洋一 (2008) 『この金融政策が日本経済を救う』, 光文社新書.
- ・竹森俊平 (2003) 『経済論戦は甦る』, 東洋経済.
- ・竹森俊平 (2008) 『資本主義は嫌いですが—それでもマネーは世界を動かす—』, 日本経済新聞出版社.
- ・田中隆之 (2009) 『金融危機にどう立ち向かうか』, ちくま新書.
- ・平澤典男 (1995) 『マクロ経済学—基礎理論講義—』, 有斐閣.
- ・藤川吉美 (2008) 『合意形成論』, 成文堂.
- ・野口悠紀雄 (2008) 『世界経済危機～日本の罪と罰～』, ダイヤモンド社.
- ・野口悠紀雄 (2009) 『未曾有の経済危機～克服の処方箋～』, ダイヤモンド社.
- ・横山彰 (1995) 『財政の公共選択分析』, 東洋経済新報社.

《主要参考論文》

- ・石垣今朝吉 「サミットの政治経済学(Ⅰ)-国際政策協調の実態-」
- ・今岡日出紀 (2004) 「経済政策としての制度改革-公共選択論・履歴現象・インセンティブ設計の視点からの問題提起-」 『総合政策論』 第 8 号
- ・川野辺裕幸 (1998) 「制度改革の収斂・協調と多様性」 『公共選択の研究』 第 30 号 pp. 18-25
- ・小堀訓男 「G5・プラザ戦略の分析-政策協調の限界-」
- ・チェハン・キム (2000) 「「協力としての政治的成功」対「共謀としての政治的失敗」」 『公共選択の研究』 第 34 号 pp. 15-27
- ・リチャードN. ハース (2008) 『アメリカの相対的衰退と無極秩序の到来-アメリカ後の時代

を考える』フォーリンアフェアーズレポート日本語版

- ・ *Friedrich Schneider・Gebhard Kirchgässner*(2009)“Financial and world economic crisis: What did economists contribute?”*Public Choice*
- ・ *Richard N. Haass*(2008)“The Age of Nonpolarity”『FOREIGN AFFAIRS REPORT』

《主要参考資料》

- ・ 上野泰也 (2008)「米国型資本主義の『部分否定』にとどまった G20 金融サミット」『エコノミスト』第 86 巻第 70 号 p. 13
- ・ 大阪直樹ほか (2009)「経済大図鑑」『週刊東洋経済』特大号 6223 号 pp20-25
- ・ 熊野英生 (2008)「IMF 体制を強化しドル延命を図っただけだった」『エコノミスト』第 86 巻第 70 号 pp. 23-24
- ・ ジャン・ルミエール (2009)「金融危機が証明した EU・ユーロの正当性 各国間協調で拡大へ」『週刊ダイヤモンド』第 97 巻第 12 号 pp. 126 - 127
- ・ 根元忠宣(2009)「サブプライム・ローン問題と世界経済危機」『草のみどり』通巻 第 229 号
- ・ 福田慎一「財政出動、金融規制とも埋まらない欧米の溝」『エコノミスト』第 87 巻第 17 号 p. 19
- ・ 山田徹也ほか (2009)「特殊講義 世界経済危機」『週刊東洋経済』特大号 6187 号 pp. 46 - 72

《主要参考 URL》

- ・ 外務省ホームページ (2009)「G20 ピッツバーグ・サミット」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/g20/index_0909.html (2009/10/11/)
- ・ 外務省ホームページ (2009)「麻生総理大臣のロンドン・サミット (第 2 回金融・世界経済に関する首脳会合) への出席」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_09/gaiyo.html (2009/10/11/)
- ・ 外務省ホームページ (2008)「金融・世界経済に関する首脳会合概要」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_aso/fwe_08/gaiyo.html (2009/10/11/)
- ・ 日経テレコン 21<http://telecom21.nikkei.co.jp/nt21/service/CMN1000> (2009/10/11/)
- ・ IMF <http://www.imf.org/external/index.htm> (2009/10/12)
- ・ S&P ケース・シラー全米住宅価格指数チャート「Key Housing Indicator」
http://www2.standardandpoors.com/portal/site/sp/en/us/page.topic/indices_csmahp/0,0,0,0,0,0,0,0,1,6,0,0,0,0,0.html (2009/10/11)